



秋、木々は順に衣替えをし、夕暮れ時、町は黄金色に輝く。長い影の隙間に光が射し、落ち葉の絨毯を照らす。葉は大地に還り、再び天を目指す。秋風に乗る、森のいのちの語らいが、町へ届く。

〈秋〉夕暮れの置戸神社境内



基本計画

- 健康で安心に暮らせるまちづくり
- にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり
- ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり
- 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり
- 未来に向けた持続可能なまちづくり

健康で安心して暮らせる まちづくり

1 高齢者福祉の充実

現状と課題

本町の高齢者人口（65 歳以上）は、令和元年 10 月末現在で 1,266 人、高齢化率は 44.5%となっており、今後もこの割合は上昇していく予想がされています。

また、いわゆる団塊世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年には、75 歳以上の人口割合が 32%を超え、およそ 3 人に 1 人が 75 歳以上となる予想もされています。

このような状況の中、地域における様々な場面において、生活を支えるサービスに対するニーズがより高まるものと考えられます。

医療や介護、予防、住まい、生活支援などが連携した環境（地域包括ケアシステム^{*}）の構築を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように努めていく必要があります。

本町の特別養護老人ホームは、施設の開設から 37 年が経過し、生活様式の変化に伴う、居住空間の快適化など利用者ニーズに応えられる施設の整備が求められています。

また、高齢化や人口減少に伴う人材不足も懸念されることから、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者にとっての「地域の支え手」として活躍できる環境や、培ってきた経験や知識を発揮し、生きがいを持って社会参加できる仕組みづくりを行うことで、皆で支え合う共生社会の実現が求められています。



施策の概要

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、健やかに暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築や高齢者が生きがいを持って活躍できる場の充実により、地域で支え合う社会の実現を目指します。



基本施策

(1) 高齢者支援サービスの充実

介護や支援を必要とする高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々なサービスの充実を図ります。

主な
取組内容

在宅福祉サービスの充実、緊急通報事業の充実、生活環境整備の充実

(2) 生きがい対策の推進

高齢者が生きがいを感じながら、地域の中で生き生きと健康に暮らすことができるよう、地域の支え手として活躍できる場の創出等の充実を図ります。

主な
取組内容

老人クラブ活動の支援、就労機会の拡充、学習・交流の場の整備、社会参加の促進

(3) 多様な住まいと暮らしの確保

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその能力に応じた日常生活を営むことができるよう、様々なニーズに応じた住まいと暮らしの確保を推進します。

主な
取組内容

特別養護老人ホーム居住空間の整備、特別養護・養護老人ホームの機能充実、高齢者に配慮された居住環境整備

(4) 介護保険事業の充実

医療・介護・住民等の連携による地域包括ケアシステムの推進と在宅での生活を支える充実したサービスの提供を図ります。

主な
取組内容

地域包括支援センター※2 機能強化、家族介護者への支援、認知症高齢者への支援、介護予防事業の推進、在宅医療・介護連携の推進、介護保険財政の健全運営

※1 地域包括ケアシステム：高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような、地域の包括的な支援・サービスの提供体制

※2 地域包括支援センター：介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメント等を総合的に行うために各市町村に設置される機関

2 子育て環境の充実

現状と課題

本町も人口減少が続き、高齢化率も上昇している現状にあります。年齢3区分ごとの人口を見ると、0～14歳の年少人口は近年ほぼ横ばいで推移しており、第5次置戸町総合計画で目標とした数値を上回る結果となっています。

しかし、全国的な傾向である人口減少、少子高齢化は、今後本町においても同様に進み、少子化による影響が及んでくることが懸念されます。

出生数自体が減少したとしても、家族形態の変化、就労の多様化等により、子育てに関する経済的・精神的な負担が増すことで保育に対するニーズも多様化してくると考えられ、それらに対応した子育て環境の整備が、今後ますます必要になるものと考えられます。

また、本町では、認定こども園^{*1}置戸町こどもセンターや児童センターで実施する放課後児童クラブ^{*2}において様々な子育て支援を行っています。

本町の子育て支援として、国の保育料無償化制度の有償部分を町独自に無償化するなどの子育て支援を実施しており、置戸町こどもセンターでは、開園当初の見込みを上回る園児数の増加に伴い、保育環境の改善を図るため、増改築に向けた整備を進めています。児童センターでは、施設の老朽化が課題となっており、子どもの放課後の居場所づくりに向けた環境の整備を進める必要があります。また、保育士や指導員など、それぞれの現場においても人材の確保が課題となっており、課題解決に向けた支援等が求められています。

また、家庭環境の多様化や地域社会の変化の中で、子育てに悩みや不安を抱える家庭に対して、地域の多様な主体が連携・協力して子育てを支える関係づくりを深め、家庭教育を支援する取り組みが必要とされています。

施策の概要

次世代を担う子どもの健やかな成長のため、家庭を中心に地域や学校、認定こども



児童遊園地あそびば



放課後児童クラブ

園など各分野が連携し、置戸町全体で子育てを支援し、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

基本施策

(1) 子育て支援対策の充実

一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう、多様化する保育ニーズに対応した子育て支援体制の充実を図るとともに、妊娠や出産に対する不安軽減や経済的な支援の充実を図ります。

主な 取組内容

子ども・子育て支援事業計画の推進、子育て支援センター機能の充実、子育て相談体制の充実、子育て医療支援対策の充実、乳幼児医療制度の充実、妊娠や出産に対する支援の充実、子育て世代包括支援センター^{※3}の設置及び充実

(2) 子育て環境の整備

認定こども園置戸町こどもセンターにおいて、ゆとりある保育環境を整え、子育て世帯に対する経済的負担軽減のため、継続的に支援を図ります。

主な 取組内容

置戸町こどもセンターの増改築、保育サービス内容の充実、保育料軽減の継続支援、病児保育体制の整備

(3) 児童の健全育成

老朽化した児童センター施設の整備など、子どもの居場所づくりを推進するとともに、関係機関と連携した支援体制により、子どもの安全な生活の確保を図ります。

主な 取組内容

児童センター施設の整備、放課後児童対策の充実、声かけ・見守り活動の推進、児童虐待防止対策の推進、要保護児童対策の充実

(4) ひとり親家庭への支援

ひとり親の子育て家庭への経済的負担の軽減と保健の向上・福祉の増進を図ります。

主な 取組内容

各種支援制度の充実、就労支援体制の充実、ひとり親家庭等医療制度の充実

（５）地域の教育力と家庭教育の充実

家庭や地域、学校、行政等がそれぞれの役割を担い連携することで、地域内で支え合える関係づくりを深めるとともに家庭での教育力の向上を図ります。

主な
取組内容

家庭教育に対する学習機会の提供、家庭教育への支援、地域の教育力の向上、子ども会・PTA 活動への支援



- ※1 認定こども園：教育・保育を一体的に行い、保護者が働いている・いないにかかわらず利用可能で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設
- ※2 放課後児童クラブ：正式には、「放課後児童健全育成事業」と言い、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたち（放課後児童）に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの
- ※3 子育て世代包括支援センター：母子保健法に基づき、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や関連機関との連絡調整を行い切れ目のない支援を一体的に提供する機関

3 障がい者福祉の充実

現状と課題

障がいの有無にかかわらず、すべての人が住み慣れた地域で自分らしく暮らすためには、互いに尊重し理解し合い、支え合う意識を持つことが必要です。

本町では、「置戸町障がい者計画^{*1}」の基本理念である「ふれあいと支えあいのある安心して暮らせるやさしいまち」の実現を目指し、地域ぐるみの福祉の推進や、生活支援や保健・医療の充実などにより障がい者福祉の充実に向けた取り組みを進めています。

障がい者のニーズは、障がいの種類や程度などにより幅広く、さらに高齢化の進行やライフスタイルの変化により多様化しており、これらに対応していくためには、地域や関係機関と行政が本人や家族と一体となって取り組む必要があります。

また、障がい児が安心して成長できる環境の充実を図るとともに、就学を終えた障がい児が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、福祉的就労^{*2}及び一般就労の場の確保に向けた取り組みを進める必要があります。

また、障がい者の高齢化や親亡き後（8050 問題^{*3}）を見据えた、安心して生活できる仕組みづくりを整備することが求められています。

施策の概要

障がいの有無にかかわらず、すべての人が互いに理解し支え合い、住み慣れた地域で健康に安心して暮らせる共生型社会を目指し、障がい者が地域社会で自立し、生きがいを持って生活できるための支援の充実を図ります。

基本施策

（１）障がい者福祉の充実

「置戸町障がい者計画」に基づき、地域における障がい者や障がい児に対するきめ細



障がい者活動拠点施設



かな福祉サービスの推進を図ります。

主な
取組内容

障がい者計画の推進、相談支援機能の充実、療育支援体制の充実、地域生活支援体制の充実、障がい福祉サービスの充実、各種制度の充実、重度心身障がい者医療制度の充実

（２）ノーマライゼーション※⁴の推進

すべての人が区別なく、社会生活をともにするノーマライゼーション理念の普及を図るとともに、バリアフリー※⁵社会の実現に向けた取り組みを推進します。

主な
取組内容

バリアフリーの推進、ノーマライゼーション理念の普及啓発

（３）自立支援体制の充実

障がい者が自立し、生きがいを持って暮らし続けられるよう、社会参加を促すとともに、就労の支援や福祉的就労及び一般就労の場の確保に努めます。

主な
取組内容

就労支援の促進、社会参加の促進、家庭介護者への支援、就労の場の創設

※１ 置戸町障がい者計画：「ふれあいと支えあいのある 安心して暮らせる やさしいまち」を基本理念とした、本町の障がい者の総合的な対策を推進するための指針となる計画

第３期置戸町障がい者計画：計画期間 平成 29（2017）～令和 3（2021）年度

※２ 福祉的就労：障がい者支援施設などで福祉的な支援を受けながら働くこと

※３ 8050 問題：高齢の親が働いていない独身の 50 代の子と同居し、子どもの生活を支えること

※４ ノーマライゼーション：障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す理念

※５ バリアフリー：高齢者や障がい者の社会参加を妨げている物理的、精神的な障害を取り除くために設備やシステム、制度を整備すること

4 保健・医療体制の充実

現状と課題

長寿命化が進む一方、不規則な生活や運動不足、喫煙、ストレスなどによる生活習慣病も増加しており、それらの病気は個人の日常生活や就労に大きな支障をきたします。

健康に暮らせる期間を延ばしていくためには、一人ひとりが健康の大切さを認識し、生活習慣を見直すとともに、各種検診や健康指導による健康づくりを進めることで病気の発症と重症化の予防を図ることが大切です。

さらに、町民が心身ともに健康な生活を送るためには、食生活の改善や心の健康を守ることも欠くことのできない要素であり、相談体制の充実や正しい知識の啓発に向けた取り組みを進める必要があります。

また、介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア^{※1}）や地域コミュニティ内のつながりが希薄化するなど、暮らしていくうえでの課題は、様々な要素が絡み合い複雑・複合化しており、地域や各関係機関が相互に連携した取り組みが求められています。

施策の概要

「置戸町健康増進計画^{※2}」に基づき、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、子どもから高齢者まですべての町民が住み慣れた地域で自分らしく、健康な生活を送れることを目指します。



置戸赤十字病院



いきいきライフフェスティバル

基本施策

(1) 健康づくりの推進

子どもから高齢者までが心身ともに健やかに暮らせるため、医療機関と連携し生活習慣病予防や各種健診などの充実を図るとともに、町民一人ひとりが主体的に健康づくりへ取り組めるよう意識啓発を図ります。

主な 取組内容

生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進、こころの健康づくりの推進、次世代の健康づくりの推進、生活習慣の改善に向けた取り組みの推進、高齢者の健康づくりの推進、受動喫煙の防止と禁煙の促進

(2) 地域医療体制の充実

町民が地域で安心して医療を受けることができる体制の充実のため、置戸赤十字病院や歯科診療所への支援を継続するとともに、近隣医療機関との連携強化を図ります。

主な 取組内容

置戸赤十字病院への継続的支援、町立歯科診療所の充実、救急医療体制の充実、近隣医療機関との連携強化

(3) 社会保障の充実

すべての町民が安心して医療が受けられる環境を確保するとともに、関係機関と連携し生活の相談や支援の充実を図ります。

主な 取組内容

低所得福祉の推進、医療保険制度の適正な運用、国民年金制度の啓発

※1 ダブルケア：晩婚化・晩産化に伴い、1人の人や1つの世帯が同時期に介護と育児の両方に直面する問題

※2 置戸町健康増進計画（置戸町げんきアップ 21）：「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念として、住み慣れた地域で自分らしく、健康な生活を送れることを目指した計画

第2期置戸町健康増進計画：計画期間 平成28（2016）～令和7（2025）年度

5 地域福祉の充実

現状と課題

少子高齢化や核家族化などの家族形態の変化、さらには個人の価値観の多様化等により、家庭と地域とのつながりが希薄化するなど、地域に対する関心が低下し、生活するうえで不安を抱える方も増加しており、新たな社会問題として認識されています。

地域福祉の充実には、住民同士の見守りや地域福祉団体などとの連携により、お互いを支え合える仕組みづくりを構築していかなければなりません。ボランティア団体などにおいて高齢化に伴う担い手不足が課題となっており、人材確保に向けた取り組みや町民全体におけるボランティア精神の醸成が求められています。

また、多様化するニーズに対応するため、社会福祉協議会などとも連携を強化し、地域福祉推進体制を充実させるとともに、子どもから高齢者まで、誰もが自分らしく安心して暮らしつづけられる地域をつくっていくことのできる地域共生社会^{*1}の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。

施策の概要

子どもから高齢者まで町民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域や関係団体などと連携し、地域を見守り支えあう地域福祉の充実を図ります。

基本施策

(1) 地域福祉推進体制の充実

本町の地域福祉を推進するうえで大きな役割を担う社会福祉協議会の体制強化を支



置戸高校ボランティア部



ペットボトルキャップの寄贈

援するとともに、地域における様々な福祉活動の支援を図ります。

主な
取組内容

社会福祉協議会の体制強化への支援、民生委員児童委員活動への支援、小地域ネットワークの充実、情報提供・相談体制の充実、実践的な福祉教育の推進

（２）地域福祉団体等活動の推進

地域福祉を支える大きな力となるボランティア団体や NPO 法人^{※2}などの活動を推進するとともに、個人ボランティアなど新たな人材の確保を図ります。

主な
取組内容

ボランティア団体活動の支援、NPO 法人の育成支援、新しい人材の育成、町民総ボランティア精神の醸成

※1 **地域共生社会**：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会

※2 **NPO法人**：特定非営利活動法人。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的とせず、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人

にぎわいと活気あふれる 産業のまちづくり

1 農業の振興

現状と課題

我が国の農業を取り巻く情勢は大きく変化しており、農産物における貿易等のルールを巡っては、平成 30(2018) 年に TPP11^{*1} 協定、平成 31(2019) 年には日 EU・EPA^{*2} が発効するなど、これまで多くの国や地域と経済連携協定等が締結され、令和元(2019) 年 9 月には日米貿易協定^{*3} が最終合意されました。

関税削減等の影響により、農畜産物の生産額の減少が懸念されており、生産者が将来に向けて安心して農業経営を行い、地域の基幹産業としての役割を維持していくための取り組みが重要となっています。

本町においては、後継者不足等から依然として農家戸数は減少を続ける一方、1 経営体当たりの耕地面積は増加している現状にあります。これまでも法人化などによって地域の農業と農地を守る取り組みを進めていますが、今後は担い手不足や高齢化が深刻化していくことが懸念されており、新規就農者の育成と確保や法人化への支援を図るとともに、地域の営農を支える役割を担うコントラクター^{*4} や TMR センター^{*5} などの組織の育成も推進していく必要があります。

一方、法改正によって農業分野においても外国人材の受け入れが活発化することが予想されており、担い手確保の面ではこうした新たな動きにも注視していく必要があります。



また、経営規模の拡大に対応し、農作物の安定的な生産機能を確認するため、農業生産基盤の計画的な整備を推進するとともに、ICT^{*6}やIoT^{*7}等の先端技術を効果的に活用したスマート農業^{*8}の導入を推進していく必要があります。

施策の概要

本町の基幹産業である農業が将来に向かって持続的に発展していけるよう、生産基盤の整備や農業経営の安定を図るとともに、新技術の活用など時代に対応した農業の振興を推進します。

基本施策

(1) 農業生産基盤の整備

農作物の安定的な生産を確認するため、ほ場や排水整備などの生産基盤の整備を推進するとともに、新技術を活用したスマート農業を推進し、持続可能な農業の確立を図ります。

主な 取組内容

農業用水と排水路の整備、農地集約化と有効活用の推進、釧北牧場の機能再編、国営・道営事業などの基盤整備事業の推進、有害鳥獣被害防止対策の推進、計画的な農道整備の推進、スマート農業の推進

(2) 農業経営の安定化

農地や地域を守るため、農業後継者や新規就農者の確保、法人化に向けた取り組みの支援を進めるとともに、コントラクターなどの組織育成を図ります。

主な 取組内容

農業法人組織化の推進、農業法人の体制強化への支援、コントラクター事業の推進、営農指導や技術指導体制の強化、酪農ヘルパー制度の推進、新規就農促進及び農業後継者への支援、各種研修、交流事業の推進

(3) 環境と調和した農業の推進

農村環境を良好に保全していくため、生態系保全や景観などに配慮した取り組みを推進します。

主な 取組内容

減農薬・減化学肥料生産の推進、家畜ふん尿の適切な処理の推進、資源リサイクルなどによる土づくりの推進、農村景観の保全

(4) 安心安全な生産・流通の推進

安心安全な農畜産物の生産を確保するため、家畜伝染病等の感染リスクの軽減対策を図るとともに、農産物の付加価値の向上に資する取り組みへの支援を推進します。

主な
取組内容

地産地消の推進、高品質な牛乳生産の推進、6次産業^{※9}化への支援、開発研究グループへの支援、食のまちづくりとの連携推進



- ※1 **TPP11 協定**：環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定。TPP 協定について、離脱を表明した米国以外の国の間で同協定の内容を実現するための協定。2018年12月30日発効
- ※2 **日 EU・EPA**：日・EU 経済連携協定。日本と EU 加盟国との間で自由な貿易を行うためのルールを定めた協定。2019年2月1日発効
- ※3 **日米貿易協定**：農産品の関税の引き下げなどを盛り込んだ、日本と米国との間での新たな貿易協定。2019年10月7日署名済み
- ※4 **コントラクター**：農作業機械と労働力などを有して、農家等から農産物の収穫や耕起等の農作業を請け負う組織
- ※5 **TMR センター**：複数の農家分の TMR（粗飼料と濃厚飼料が均一に混合された飼料）を作り、希望する農家へ配達する組織
- ※6 **ICT**：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピューターやインターネットなどの情報通信を活用したコミュニケーション技術の総称
- ※7 **IoT**：Internet of Things の略。モノのインターネットと訳され、身の回りのあらゆるものがインターネットにつながる仕組み
- ※8 **スマート農業**：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、農作業の省力化や高品質生産を実現する新たな農業
- ※9 **6次産業**：農林漁業者（1次産業）が、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み

2 林業の振興

現状と課題

森林は、木材等を供給する面での役割を持つだけではなく、国土の保全や災害防止、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など多面的・公益的な機能を有しており、広く長期的な視点でその環境を保全していくことが大切です。

森林面積が全体面積の約 85%を占める本町の林産業は、豊富な森林資源により町の基幹産業として活気を生み出してきました。しかし、輸入材との競合や木材需要の低迷等により木材価格も長期的に低迷しており、林業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。

また、人口減少と少子高齢化の進行は、本町の林業分野にも影響を及ぼしており、林業従事者の高齢化や担い手不足が大きな課題となっています。

利用期を迎え伐採される森林が増える一方、コスト面や人材不足等を要因として造林未済地が増加していることから、森林資源の適切な循環利用を推進し、将来に豊かな森林を残していくため、森林経営審議会の設置等により町民一丸となって森林を守り、育てる環境づくりを強化していく必要があります。

本町では、これまで環境に優しく持続可能な森林経営を目指し、森林認証^{※1}材の利用促進や高付加価値化、林業従事者の通年雇用に向けた支援などの取り組みを進めてきました。また、令和元（2019）年度からは、経営管理が行われていない民有林の適切な管理に向けた森林経営管理制度^{※2}が開始され、新たに創設された森林環境税・森林環境譲与税^{※3}や令和2（2020）年度に開校する北海道立北の森づくり専門学院^{※4}（林業大学校）など、林業を取り巻く新たな動きに対しても積極的な活用と連携を図り、本町の豊かな森づくりを進めていく必要があります。

施策の概要

本町の豊かな森林を守り、次世代へとつないでいけるよう、町民や事業所、行政が一体となって持続的な森林の保全・育成を図るとともに、担い手確保や魅力ある林産業の振興を推進します。



小学生林業体験



2020年東京五輪選手村への提供材

基本施策

(1) 豊かな森林の保全と整備

計画的な森林整備により、森林の多面的機能を持続させ、森林資源の循環利用を推進するとともに、町民が森林を身近に感じ、参加できる取り組みや森林認証制度の有効活用を図ります。

主な
取組内容

森林整備計画による効率的な整備の推進、循環型森林整備の推進、森林経営管理制度の推進、造林・除間伐などの森林整備の推進、森林や木にふれあう機会づくり、森林認証林の推進、森林認証材の周知と流通の強化、林道・作業道の整備の推進

(2) 林業基盤の整備

林業従事者の通年雇用に向けた取り組みの支援や担い手の確保・育成を図るとともに、森林組合との連携を推進し、林業を支える基盤の整備を図ります。

主な
取組内容

森林組合との連携推進、林業従事者・担い手の育成

(3) 林産業の振興

林業の高い生産性を確保するため、高性能な林業機械の導入を支援するとともに、木材の特徴を生かした魅力ある製品開発等の支援を図ります。

主な
取組内容

木材産業の体質強化、木材製品の利用促進、新技術や設備の導入支援、新製品開発や販売の支援

- ※1 森林認証制度：適正に管理された認証森林から生産される木材等を生産・流通・加工工程でラベルを付すなどして分別し、表示管理することにより、消費者の選択的な購入を通じて持続的な森林経営を支援する仕組み
- ※2 森林経営管理制度：適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行う制度。平成31（2019）年4月1日施行
- ※3 森林環境税・森林環境譲与税：国民一人ひとりが等しく負担を分かち合っわが国の森林を支える仕組みとして創設され、国民から税をいただく森林環境税（令和6（2024）年度から課税）と、これを森林の整備等にする森林環境譲与税（令和元（2019）年度から譲与開始）という2つの税から構成される
- ※4 北海道立北の森づくり専門学院：林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を身に付け、将来的に企業等の中核を担う地域に根差した人材を育成するため、令和2（2020）年4月に開校する林業大学校

3 商工業の振興

現状と課題

商工業を取り巻く環境は、地域での自動車利用が生活の中で欠かせないものとなっていることに加え、道路交通網の整備が進んだことで、近隣市の大型量販店等がより身近なものとなり、地域に住む人々の生活圏は一層の広まりをみせています。

また、インターネット環境が各家庭に浸透したことで、数ある選択肢の中から自由にモノを選び、時間や場所を問わない消費活動が可能となるなど、生活スタイルの変化とともに消費者のニーズも多様化しています。これらの要因は、本町の商工業にも大きな影響を与えており、また、高齢化に伴う後継者不足も喫緊の課題となっています。

一方、町全体の高齢化が進行し、交通手段を持たない高齢者の割合が増えるにつれて、地域における商店等に寄せられる期待も大きくなると考えられ、ニーズに応じた新たな商業機能のあり方を検討する必要があります。

商工業の活性化は、町全体の賑わいや活性化と密接に関係しており、既存商工業の活性化とともに、新たな視点での起業支援や他産業との連携等により、新しい人の流れや魅力を生み出すための取り組みを推進していく必要があります。

施策の概要

町全体に賑わいと活気をもたらすため、時代や消費者ニーズの変化に対応した地域商工業の活性化を図るとともに、新たな人の流れと魅力を生み出す取り組みを推進します。

基本施策

(1) 地域商工業の活性化

商工会を通じた支援により地域の商工業者の経営安定を図るとともに、町に新たな人の流れを生み出す取り組みや起業に対する支援の充実を図ります。

主な 取組内容

商工会への支援、商工業後継者の育成、研修活動による人材育成の強化
新たな取り組みや起業に対する支援の充実、各種融資、公的支援制度の活用、各産業との連携による賑わいの創出

(2) 商店街の振興

地域に求められる商店街としての機能を確保するため、既存の商店や新たな起業に対する積極的な支援を図り、魅力ある商店街づくりを推進します。

主な
取組内容

魅力ある商店街づくりの推進、空き店舗対策の推進、店舗等改装の支援、各種イベント等への支援

（３）雇用と労働環境の充実

関係団体への支援により、町内における雇用の安定化と労働環境の向上を図ります。

主な
取組内容

季節労働者の通年雇用促進、求人・求職情報の収集及び提供、労働環境や福祉の向上への支援



4 観光の振興

現状と課題

観光は、人口減少や少子高齢化が進行する中であって、町外からの交流人口^{*1}の拡大により地域に活力をもたらす重要な役割を担っています。

近年では、訪日外国人旅行者数がアジアを中心に依然として急速な増加を続けており、その訪問先も都市部から地方部へと拡大しています。

また、スマートフォンの普及により、SNS^{*2}等を通じて誰もが簡単に観光情報を得ることが可能となり、従来の団体旅行から少人数の個人旅行へと旅行スタイルも多様化しています。このような変化を見極め、新しい観光ニーズに対応できる体制を整備することが求められています。

本町には、鹿の子沢やナキウサギの生息地として知られる風穴、おけと湖など豊かな自然の観光資源があり、近年では、フライフィッシング^{*3}の釣り場として愛好者からの注目を集めているなど、町の自然素材を活用した観光資源の開発が望まれています。

また、魅力ある拠点として、勝山温泉ゆうゆやパークゴルフ場、オケクラフトセンターなどのほか、町内外より数多くのチームが参加する人間ばん馬大会などのイベント行事を通じて観光振興を図っています。

特に、勝山温泉ゆうゆは、施設の大規模改修を行い、平成 29(2017) 年 4 月に町民が中心となって立ち上げた一般社団法人の運営により再スタートし、現在では、本町全体の観光入り込み客数の中核を担っています。今後のさらなる観光発展を目指し、勝山温泉ゆうゆを中心とした新しい展開が期待されています。

また、地域が一体となった観光のまちづくりには、地域資源を最大限に活用し、効果的な集客を図るとともに、地域の関係者が主体的に参画した体制の構築と戦略的な情報発信が必要となります。外部人材の活用を含め、観光のまちづくりを推進する体制の強化が求められています。



人間ばん馬



フライフィッシング

施策の概要

観光により地域の活性化を図るため、観光資源の魅力向上や観光 PR を推進するとともに、観光振興体制の強化により、観光の振興を図ります。

基本施策

（１）観光振興体制の強化

多様な関係者と連携を図り、地域が一体となった観光の地域づくりを行うため、観光振興体制の強化を図ります。

主な
取組内容

観光振興体制の強化、観光振興プランの策定

（２）観光資源の整備充実

魅力ある観光の充実を図るため、観光資源の発掘や新たな展開を推進するとともに、食のまちづくりなど他産業と連携した新たな観光資源の開発を推進します。

主な
取組内容

観光施設の整備、自然素材を活用した観光開発、新たな観光資源の発掘と特産品開発、食のまちづくりと連携した観光の推進、個性的な観光イベントの推進、広域観光推進体制の構築、観光施策の新たな展開の推進

（３）情報発信力の強化

効果的・効率的な PR のため、様々な媒体を活用した PR と一貫性のある情報発信、シティプロモーション^{※4}を推進します。

主な
取組内容

様々な媒体による情報発信の強化、観光マップ・パンフレットなどの作成、シティプロモーションの推進

※1 交流人口：通勤・通学、観光など何らかの目的のもと、外部からその地域に訪れる人のこと

※2 SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用の Web サービスの総称

※3 フライフィッシング：昆虫などに似せた毛針（フライ）を使った釣りのこと

※4 シティプロモーション：地域の売り込みや自治体名の知名度向上を図る営業活動などの取り組み



5 オケクラフトの振興

現状と課題

本町では、昭和 55(1980) 年に策定された第 3 次社会教育 5 ヶ年計画に「地域の活力を高める生産教育の推進」が盛り込まれたことで、木に親しむ日をはじめとして、地域資源を生かした置戸らしい生産教育の推進に向けた取り組みを進めてきました。

オケクラフトは、昭和 58(1983) 年に開催された、工業デザイナーの秋岡芳夫^{*1}氏による講演を契機として誕生し、昭和 63(1988) 年に、販売や木工技術の研究開発、作り手養成や流通販売の研究等を目的としたオケクラフトセンター森林工芸館が開館しています。さらに、平成 27(2015) 年には、販売や販路拡大、店舗運営やモノづくりの楽しさを伝える組織として、一般社団法人「おけと森林文化振興協会^{*2}」が設立されました。

これまで独立した多くの作り手とともに、オケクラフトは本町を代表する地域ブランド^{*3}として確立し、今日まで発展してきました。

今後、オケクラフトの価値をより高めていくためには、確かな技術の伝承と安定した生産体制により、地域経済が循環していくことが必要となります。

これらの実現のためには、一般社団法人おけと森林文化振興協会が中心となり、地域の産業として、林業や食、観光、商工業など多面的な関わりや機能を生かした取り組みを推進していくことが求められています。

また、平成 6(1994) 年に策定されたクラフトパーク計画実施計画において、エリア一体に様々な施設整備が計画されましたが、計画策定から 25 年以上が経過し、その間、町を取り巻く社会情勢や経済状況の変遷、人口減少、ふるさと銀河線の廃止など、計画当時とは大きく環境が変化しています。

オケクラフトセンター森林工芸館の周辺整備に関しては、現在地であるふるさと銀河線跡地全体の活用を考慮し、他産業との連携や公共施設の再配置など、効率的かつ効果的な方法を見極めながら、将来を見据えたオケクラフトエリアの整備を計画的に実施していく必要があります。



木あそび展



オケクラフト

施策の概要

オケクラフトの活用、生産、地域経済がバランスよく継続して展開するよう、技術継承とブランド力の強化により地域産業として一層の発展を図るとともに、将来を見据えた施設整備の充実を図ります。

基本施策

(1) 地域ブランドの確立

地域ブランドとしての認知度やイメージの向上が図れるよう、一般社団法人おけと森林文化振興協会へ支援するとともに、町民に親しまれ、身近に感じられるオケクラフトを目指します。

主な 取組内容

一般社団法人おけと森林文化振興協会への支援、町民の利用促進、地材地消による森林循環の推進、オケクラフト誕生 40 周年（2023 年）に向けた取り組みの推進

(2) 生産者育成と技術の継承

安定した生産が図れるよう、作り手の育成を図るとともに、培われたオケクラフト技術の確かな継承を図ります。

主な 取組内容

作り手の育成、指導者・指導体制の充実、技法の伝承、木工創作活動の支援、地域産業文化の承継、情報収集と発信

(3) 施設の整備充実

食のまちづくりなど他の分野との連携を考慮し、拠点となるオケクラフトエリアの整備を図るとともに、体験施設としてのどま工房の有効活用を図ります。

主な 取組内容

オケクラフトエリア整備の推進、森林工芸館機能の充実、森林工芸館施設用品の整備、共同工房・どま工房の有効活用、地場資源の高次活用、創作活動の支援

- ※1 秋岡芳夫：日本の著名な工業デザイナーであり、オケクラフトの生みの親。昭和 58（1983）年の町民憲章推進大会での講演をきっかけとしてオケクラフトが誕生している。平成 9（1997）年に半生をかけて収集した手仕事道具等 18,000 点（秋岡コレクション）が町に寄贈されている
- ※2 一般社団法人「おけと森林文化振興協会」：平成 27（2015）年設立。オケクラフトの販売、販路拡大など店舗運営と地域文化の歴史や手仕事のすばらしさ、モノづくりの楽しさを伝える組織
- ※3 地域ブランド：地域の特徴を生かした商品と、地域そのもののイメージを結びつけながら、地域全体で取り組むことにより、他地域との差別化された価値を生み出し、その価値が広く認知され求められるようになること

ふるさとへの愛着と 誇りを育むまちづくり

1 生涯を通じた学習の推進

現状と課題

「人生 100 年時代^{*1}」や「超スマート社会（Society5.0）^{*2}」など社会経済環境は大きく変化し、人口減少や高齢化、生活スタイルの多様化など取り組むべき課題が複雑化している中で、誰もが生涯にわたって、様々な場所や機会において学習することができ、豊かな人生を送ることができるような社会の実現に向けて、生涯学習の推進は大きな役割を果たしています。

本町の社会教育は、「まちづくりは人づくり」を基本に、戦後間もない時期から公民館を中心としたまちづくり活動が活発に展開され、今日まで各地区の特色を生かした地域活性化への取り組みを推進しています。

食のまちづくりの取り組みは、町一体となって農業や観光、商工、オケクラフトなどの各分野と関係機関との連携を深めることで、新たな魅力や人の流れによる地域活性化が期待されるため、これまでの取り組みを発展させた形での推進が求められます。

現在の図書館は、平成 17(2005)年に生涯学習情報センターとして開館し、平成 27(2015)年から置戸町立図書館として再スタートしました。読書は、日々の暮らしをより深く豊かにするうえで欠かせないものであり、「本のあるみんなのひろば」として、町民にとって



食のまちづくりの取り組み



図書館

身近な施設であり続けるための環境やサービスの充実を図ります。

魅力あるまちづくりには、この町に暮らす町民誰もが「おけと」に対して心から「愛着」を持つことが重要な価値を持ちます。一人ひとりがまちづくりに参画し、町を良くしたいと考えることで愛着や誇りが醸成されるよう、地域づくりの原点である人づくりを一層推進していく必要があります。

施策の概要

町に対する愛着と誇りの意識を高めるとともに、生涯にわたって学び、いきいきと生きがいを持って活躍できる地域づくりを進めるため、人づくりの原点に立った取り組みを進めます。

基本施策

(1) 生涯にわたって学び続けられる体制の整備

地域や世代を超えたまちづくりを推進するため、地域や生活課題に向き合った共同学習の推進等、生涯にわたって学び続けられる体制整備を図ります。

主な 取組内容

学習ニーズの把握、地域課題・生活課題に向き合った共同学習の推進、自主的な先進地研修などへの支援、指導者の養成と研修の充実、学校・地域・関係機関との連携

(2) 多様な学習機会と情報の提供

いつでも自由に選択し学べるよう、多様な学習機会の充実を図るとともに、関係分野・団体等と連携を深めた食のまちづくりを推進します。

主な 取組内容

ニーズに応じた学習機会や情報の提供、地域活性化の学習や活動の支援、ライフサイクルに適した学習機会の提供、食のまちづくりの推進、自主学習の奨励、社会教育関係団体への支援、地域資料デジタル化の推進と活用

(3) 学習成果の活用

学習による成果や能力を発揮し活躍できる、学びの循環を生み出す仕組みづくりを推進します。

主な 取組内容

学びの成果を活用し還元できる人材の育成、学びの成果や知識を活用できる機会の提供

（４）社会教育施設・指導体制の充実

住民にとって身近な学習拠点や交流の場、コミュニティ形成の場としての役割を果たすため、各種施設機能と指導体制の充実を図ります。

主な
取組内容

公民館機能の充実、図書館機能の充実、指導体制の充実



※ 1 **人生 100 年時代**：イギリスのリンダ・グラットン氏が著書の中で提唱した言葉。世界一の長寿社会となった日本では、2007 年に生まれた子どもの半数が 107 歳より長く生きると推計されており、これまでとは異なる新しい人生設計の必要性が説かれている

※ 2 **超スマート社会**：必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会

Society5.0：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会

2 学校教育の充実

現状と課題

将来を担う子どもたちを取り巻く環境は、第4次産業革命^{*1}とも言われる先端技術の飛躍的な進歩やグローバル化の進展が、日常生活に深く影響を及ぼし、予測困難なくらいに目まぐるしく変化しています。

そのような社会の変化に対応し、未来を切り拓いていく資質と能力を育むことを目指した新学習指導要領が、小学校では令和2（2020）年度、中学校では令和3（2021）年度から全面实施されます。

本町では、学校・家庭・地域が一体となって生きる力を育み、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく伸ばすための教育を進めてきました。

人口減少により町の活気を失わせないためには、次世代を担う子どもたちが、ふるさと「おけと」に愛着と誇りを持ち、育まれることが大切であり、地域への理解を深めるふるさと教育をより一層推進していく必要があります。

また、子どもたちの連続的な学びを育むため、小中一貫教育^{*2}の取り組みを推進するとともに、これまで以上に保護者や地域住民が学校運営に参画できるように、時代に対応した教育環境づくりの充実が求められます。

本町の学校給食は、日本一の学校給食として全国的に認知されています。地元食材やオケクラフトを積極的に活用した給食は、子どもたちの健康増進や食育にも大きな役割を果たしており、今後においても特色ある給食の取り組みを進めていきます。

北海道置戸高等学校は、道内公立高校で唯一の福祉科単置校であり、充実したカリキュラムによって毎年の介護福祉士国家試験において高い合格率を誇っています。しかし、学校のPR活動や各種支援を実施していますが、少子化等の影響により生徒数の確保は年々厳しさを増しており、引き続き介護専門職の輩出や存続に向けた支援の充実が必要です。



ふるさと教育



学校給食

施策の概要

未来を切り拓き、将来のまちづくりを担う人材を育むため、地域への理解と愛着を高める取り組みを進めるとともに、誰もが等しく安心して学べる環境の充実を図ります。

基本施策

(1) 教育内容の充実

ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を推進するとともに、先端技術活用のためのICT^{*3}環境の整備を図ります。

主な
取組内容

ふるさと教育の推進、小中一貫教育の推進、環境教育の推進、情報教育の推進、教職員研修の充実

(2) 教育環境の充実

誰もが等しく安心して学べる環境を確保するため、安全な通学や学習環境の整備、障がいのある子どものニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。

主な
取組内容

学校安全対策の充実、スクールバスの更新、教材備品の整備充実、特別支援教育の充実、教員住宅の計画的改修

(3) 地域とともにある学校づくり

地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域の連携強化を図り、まちぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。

主な
取組内容

コミュニティ・スクール^{*4}の推進、地域の特色を生かした学校づくり、学校支援事業の推進、学校・家庭・地域の連携強化、学校開放の促進

(4) 学校給食の充実

健全な心身の発達と地域の自然や食文化の理解を深めるため、栄養豊かな給食の充実と食育の推進を図ります。

主な
取組内容

地元食材の利用促進、食育の推進

（５）就学支援の充実

就学機会の充実と家庭の経済的負担軽減のため、人材育成基金の活用や通学定期運賃に対する支援を図ります。

主な
取組内容

人材育成基金の活用、通学定期運賃の支援、各種制度の周知

（６）高校教育の支援

北海道置戸高等学校は、地域の活性化に大きな役割を果たすため、介護専門職の輩出や存続に向けた PR 活動や支援の充実を図ります。

主な
取組内容

学校 P R 活動の推進、北海道置戸高等学校への支援の充実



※１ 第４次産業革命：第１次、第２次、第３次産業革命に続く、AI や IoT などによる技術革新

※２ 小中一貫教育：小学校と中学校の９年間の義務教育に一貫性を持たせた体系的な学校制度

※３ ICT：P49 参照

※４ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むための仕組み

3 スポーツの振興

現状と課題

スポーツは、心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものであり、青少年の健全育成など多様な役割を果たすものです。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、国を挙げてスポーツ環境の整備や機会の向上が図られています。

本町では、大規模改修されたファミリースポーツセンターを中心に、充実したトレーニングルームでの体力向上や各種少年団活動などが行われ、パークゴルフ場やプール、スキー場など一年を通してスポーツ活動機会を提供することで町民の健康増進と豊かな生活づくりが図られています。

しかし、少子化や時代の変化によって長年活動してきたスポーツ少年団が廃止や休止に至るケースもあり、子どもがスポーツを選択し経験する機会が減少していく懸念もある一方で、新たな少年団が結成されるなど、時代の流れに対応したスポーツ活動機会の確保が求められています。

また、深刻化する指導者不足が課題となっているため、ボランティアだけではなく、外部からの指導者確保などの検討を進めることで、一貫した指導体制を確保するとともに、子どもから大人まで継続できるスポーツ環境の整備を進める必要があります。

本町の体育施設は、町民の多様なスポーツ活動機会の確保のため、これまで様々な施設を計画的に整備し管理してきましたが、施設の老朽化も進んでいることから、今後は近隣自治体との広域的な相互利用や協力体制の構築など、効率的な施設維持や運営を図る必要があります。

施策の概要

子どもから高齢者まで、あらゆる機会にスポーツに親しむことができる環境を整備し、スポーツを通じた健康増進や町民の豊かな暮らしに向けた取り組みを推進します。



トレーニングルーム



スポーツ少年団活動

基本施策

（１）スポーツ活動機会の促進

町民のニーズに合わせ、親しみを持って気軽に参加できるスポーツ活動の機会を促進します。

主な 取組内容

スポーツ大会・教室などの開催、心身の健康をつくるレク・スポーツの普及、自然を生かしたスポーツの振興、スポーツ活動の情報提供、全世代での体力づくりの推進

（２）スポーツ指導者の育成・確保

スポーツの質の向上と継続性を高めるため、あらゆる角度からスポーツ指導者の確保と育成を図ります。

主な 取組内容

指導者の育成・確保、スポーツ推進委員及び指導者の研修機会の充実

（３）スポーツ団体の支援

各種スポーツ関係団体の継続的運営のため、活動の支援を図ります。

主な 取組内容

スポーツ協会・関係団体の活動支援、スポーツ少年団の活動支援

（４）体育施設の整備

町民がスポーツに親しみ交流する場を適切に維持・運営するとともに、老朽化や人口減少に対応した、施設の効率的活用を図ります。

主な 取組内容

スポーツセンターの機能充実、各種体育施設の効率的活用と利用促進、維持管理運営体制の充実、体育備品の整備

4 芸術・地域文化の振興

現状と課題

芸術文化は、人々の暮らしに楽しさや感動、安らぎをもたらし、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を育むうえで重要な役割を果たしています。

本町では、文化連盟に加盟する多くの団体やサークルが特色ある文化活動を実践してきており、質の高い芸術文化に町民が直接触れられる鑑賞機会の提供を通じて地域の文化振興に大きな役割を果たしてきました。

本町には、町内の遺跡から発掘された黒曜石^{*1}製の石器や林業に関する資料など、人々の歴史と暮らしを伝える貴重な資料が数多く残されており、それらは置戸町文化財保護条例によって文化財の保護と活用を図っていますが、現在資料を保管、展示している郷土資料館の老朽化が著しく、適切な保管体制の確保が課題となっています。

また、オケクラフト誕生のきっかけとなった秋岡芳夫氏から寄贈を受けた 18,000 点からなる手仕事道具「秋岡コレクション^{*2}」についても、本町にある貴重な資料です。これらを適切に保管し未来へ残していくとともに、実際に手に取り、体験することができる展示など、さらなる活用に向けた取り組みを進める必要があります。

施策の概要

町民の文化的で豊かな暮らしと人間性を育むことができるよう、様々な芸術文化に触れる機会の創出を図るとともに、貴重な文化財・資料の適切な収蔵と有効的な活用を図ります。

基本施策

(1) 文化・芸術活動の振興

各種文化団体、サークルなどの発表機会や活動の支援を図るとともに、町民が芸術文化に触れる機会づくりを推進します。



遺跡発掘の様子



秋岡コレクションに触れる小学生

主な
取組内容

芸術性・文化性の高い鑑賞事業の充実、文化連盟・各文化団体の活動支援、発表機会の提供や支援、地域の個性を生かした文化の創造と継承

（２）文化財の保護と活用

貴重な文化財や資料を未来に残していくため、適切な収蔵体制を整備するとともに、積極的な活用を図ります。

主な
取組内容

郷土資料館の整備・専門職員の配置、郷土資料と秋岡コレクションの連携、秋岡コレクションをもとにしたモノづくり文化の推進、文化財の保護・調査の推進、郷土の歴史伝承と資料の活用、郷土芸能や技術の保存と後継者の育成支援、関係団体との連携と活動支援



※１ 黒曜石：火山岩の一種。火山活動により噴出した溶岩が急激に冷やされ固まったもの。置戸町は北海道の四大産地の一つとして知られている

※２ 秋岡コレクション：工業デザイナー秋岡芳夫氏（1920～1997）が、半生をかけて収集した日本の生活用具や宮大工の道具、自作した器、関連資料など合わせて18,000点からなる資料

快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

1 地域防災体制の整備

現状と課題

近年、全国各地で頻発する気象災害や地震の発生は、本町においても例外ではなく、甚大な被害をもたらす大規模災害発生の可能性は十分に考えられることから、災害への取り組みは、今後ますます重要になってきます。

本町では、平成 29(2017) 年度に防災行政無線のデジタル化を行い、災害発生時において町民に対し迅速に正確な情報を伝達できるよう、整備を進めてきました。

日々の防災対策については、行政が災害対策に取り組み災害から町民の生命を守る「公助」と、町民同士の助け合いによって地域の安全を守る「共助」、町民一人ひとりが防災の意識を高め、自主的に避難行動等をする「自助」をそれぞれの立場で理解し機能する体制が必要となります。そのためには、自主防災組織の育成や町民の防災意識の向上が喫緊の課題となっています。

地域の消防防災活動において、地域住民の安全と安心を守る重要な役割を担う消防団と自主防災組織が、災害時において最大限の力を互いに発揮するためには、平常時から連携を取り、それぞれが担う役割を明確に把握しておくことが重要です。今後においても、消防団の充実を図り、地域防災力の強化に向けた取り組みを進める必要があります。

本町の消防体制については、消防救急無線のデジタル化を行い、災害時の情報共有や事案発生場所への早期・確実な出動体制が整備されています。

また、高齢化に伴い救命救急に対する期待も大きく、今後も救急救命士の資質向上を図り、計画的な資機材の整備など体制の充実に努めるとともに、救命救急講習会等の開催により、町民の救急に対する意識の啓発を継続して推進する必要があります。

本町においても、大規模自然災害から町民の生命と財産を守り、強靱な地域づくりを進めるため「国土強靱化地域計画」の策定を進め、防災力の強化を図っていく必要があります。

施策の概要

町全体における防災体制強化のため、行政が担う公助と町民が主体となる共助・自助の取り組みが三位一体となって、起こりうる災害に立ち向かうことができる体制を

構築するとともに、人命を守る消防・救急体制の充実を図ります。

基本施策

（１）地域防災力の強化

地域における助け合いの精神が育まれ、また、町民一人ひとりの防災意識を高めるよう共助と自助の意識の醸成を図ります。

主な
取組内容

自主防災組織の育成、防災訓練の実施、防災教育の実施、防災意識と知識の普及啓発

（２）防災・減災対策の強化

災害の発生による被害を最小限とするため、公助の取り組みを徹底するとともに各防災関係機関との連携強化を図ります。

主な
取組内容

災害発生未然防止策の策定、災害時対応の備蓄の充実、危険箇所及び避難所の周知、地域防災情報伝達体制の推進、防災関係機関との連携、災害対策本部機能の充実

（３）消防体制の充実

町民の生命や財産を災害等から守るため、消防車両や消防水利等の充実を図るとともに、消防団員の確保と組織強化を図ります。

主な
取組内容

消防車両等の計画的整備、消防水利の充実、消防団の組織強化、消防設備の計画的整備

（４）救急体制の充実

多様化する救急事案に対し救命率の向上を図るため、救命資機材の整備や救命士の資質向上を図るとともに、町民の救急に対する意識の啓発を図ります。

主な
取組内容

高規格救急車の更新、救急救命講習の開催、救急資機材の整備、救急救命士の資質の向上

2 生活環境の整備

現状と課題

世界を取り巻く環境問題は、温室効果ガスの排出に伴う地球温暖化やプラスチックごみによる海洋汚染などが極めて深刻化しており、国においては、平成 27(2015) 年に国連総会で採択された持続可能な開発目標 (SDGs^{*1}) やパリ協定^{*2}などの国際動向を踏まえ、地域資源を活用して課題解決を図る「地域循環共生圏^{*3}」に向けた取り組みを推進しています。

本町においては、ごみの分別収集により、ごみの減量化や再資源化による循環型社会の形成を図るとともに、全町クリーン作戦や街並み景観の美化に向けた取り組み、常呂川を中心に水環境の大切さを学ぶ環境学習などの実施により町民の環境保全に対する意識啓発を推進してきました。しかし、ごみの不法投棄は依然としてなくなり、近年では動物の遺棄も見られるなど、関係機関と連携した防止対策が今後必要となっています。

地球温暖化の大きな要因となっている二酸化炭素の排出削減のため、再生可能エネルギー^{*4}導入が社会全体で求められていますが、本町でも、太陽光発電システム設置への支援を行ってきており、今後も国のエネルギー施策の動向を見極めながら、再生可能エネルギーの活用を進めていく必要があります。

施策の概要

町民が快適に暮らせる環境を整えるため、循環型社会の形成に向けた環境整備と環境保全に対する意識の啓発を図ります。

基本施策

(1) ごみの減量化と再資源化の推進

ごみの適切な分別収集により、ごみの減量化と再資源化を推進し、循環型社会の形成を図ります。

主な
取組内容

分別収集の推進強化、生ごみ処理機購入に対する支援、資源回収活動の促進と支援、ごみの再資源化の推進、ごみの減量化や分別の啓発

(2) ごみ収集処理体制の整備

ごみの効率的な収集処理のため、使用しやすい指定ごみ袋の作成や関係機関と連携

した体制の整備を図ります。

主な
取組内容

効率的な収集体制の整備、ごみ集積所の適切な配置、ごみ収集車の更新

(3) 環境保全対策の推進

環境保全・美化の意識啓発のため、関係機関と連携し、環境学習や不法投棄防止を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入支援等を推進します。

主な
取組内容

全町的な環境美化運動の推進、不法投棄に対する啓発と監視強化、環境学習の推進、環境保全活動の促進、再生可能エネルギーの導入促進と支援、クリーンエネルギー自動車の導入促進

(4) 葬斎場・墓地の管理

施設の計画的な維持管理を図るとともに、利用しやすい環境の整備を推進します。

主な
取組内容

適切な管理と環境整備の推進



持続可能な開発目標 (SDGs)

- ※1 持続可能な開発目標 (SDGs)：持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成された、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標
- ※2 パリ協定：2020 年以降の気候変動対策について、先進国、開発途上国を問わずすべての締約国が参加する公平かつ実効的な法的枠組み
- ※3 地域循環共生圏：各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方
- ※4 再生可能エネルギー：太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスなど、温室効果ガスを生じないエネルギー

3 社会基盤の整備

現状と課題

高度経済成長期以降に整備された橋梁などのインフラ^{*1}が、今後急速に老朽化していくことが見込まれており、安全性の確保や維持管理・更新に要するコストの縮減及び平準化を図るため、老朽化するインフラを計画的に整備し維持管理する必要があります。



本町が管理する橋梁は 49 橋で、このうち建設後 50 年を経過する橋梁は現時点では 3 橋ですが、令和 12(2029) 年で全体の 44%にあたる 21 橋となる見込みであるため、「置戸町橋梁長寿命化計画」に基づき、将来を見据えた予防的かつ計画的な補修対応を継続していく必要があります。

町道についても、同じく老朽化した路線が増えているため計画的な修繕を行うとともに、国道・道道についても改修や改良の要請活動を継続して推進する必要があります。また、維持管理のための建設機械の老朽化に伴う計画的な更新を進めるとともに、将来を見据えた効果的・効率的な維持管理体制の見直しが必要となっています。

除雪体制については、地域や関係機関と連携を図りながら、安全な道路環境の維持のため除雪や排雪を行っておりますが、今後は人口減少に伴う利用実態を考慮した、効率的・効果的な除雪体制が求められています。また、流雪溝は設置から 20 年以上が経過しており、設備の老朽化に伴う更新と利用しやすい環境整備を図る必要があります。

施策の概要

町民の安心安全で快適な暮らしを確保するため、生活を支える基盤となる道路や橋梁などインフラの計画的かつ効率的な整備を図ります。

基本施策

(1) 道路の整備促進

地域の安心安全な道路確保のため、国道や道道における地域からの要望事項や交通安全対策に向けた要請活動を継続するとともに、町道の計画的な維持管理や修繕を図ります。

主な
取組内容

交通安全対策に向けた要請活動の推進、舗装・未舗装道路の計画的な修繕

（２）橋梁の整備促進

橋梁の高い安全性を確保し、長寿命化を図るため、老朽度、緊急度の把握により適切な整備促進を図ります。

主な
取組内容

老朽度、緊急度を考慮した整備促進

（３）河川の整備促進

大雨時における道路や畑への被害低減を図るため、国・道管理河川の適切な維持管理に向けた要請活動を行うとともに、町管理河川の計画的な整備促進を図ります。

主な
取組内容

災害未然防止に向けた要請活動の推進、町管理河川の計画的な整備促進

（４）除排雪体制の充実

冬期間における町民の安全な道路の確保のため、地域住民や関係機関と連携した除雪体制の充実を図ります。

主な
取組内容

計画的な除排雪機械の更新、委託業者などと連携した除排雪体制の充実、地域住民との連携・協力、流雪溝の安全かつ効率的な運用

（５）維持管理機能の充実

老朽化した維持車両の計画的な更新を図るとともに、将来を見据えた維持管理体制の見直しを図ります。

主な
取組内容

維持車両の更新、維持管理体制の見直し、維持管理コスト低減策の推進、雨水対策事業の推進

※ 1 インフラ：インフラストラクチャー。社会や生活の基盤となる建造物や仕組みのこと

4 上下水道の整備

現状と課題

私たちの日常生活はもちろん、事業活動を営むためにも水道は必要不可欠なライフライン^{*1}です。

本町の水道は、町内3つの簡易水道区域と営農用水地区で抱える施設の老朽化や水量不足等の問題を解決するため、平成24(2012)年から令和元(2019)年まで実施した簡易水道再編推進事業により統合を進め、安全な水道水を町民がいつでも安心して使用できる環境を整備してきました。

また、下水道については、置戸中心市街地を対象とした下水道事業、勝山及び境野地区を対象とした農業集落排水事業により下水の収集処理が行われており、それらの区域外では合併処理浄化槽の設置による処理が行われています。

簡易水道事業と下水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としているため、将来の見通しを明らかにし、安定した経営を行う必要があります。

平成29(2017)年に簡易水道事業と下水道事業それぞれに「経営戦略^{*2}」を策定し、適切な施設の維持管理や老朽施設の効率的な改築更新により、安定した水道・下水道サービスの提供を図っています。さらに、令和6(2024)年から公営企業会計^{*3}へ移行しますが、事業の“見える化”を図ることにより、透明性の高い健全な会計を目指します。

一方、人口減少に伴い使用水量が減少することによって、料金収入も減少することが見込まれ、中長期的に上下水道会計の健全な運営を図る必要から、平成30(2018)年に実施した水道・下水道料金の改定など、今後も将来に向けた水道・下水道事業の健全な経営を計画していきます。



置戸浄水場内部



おけとの水源「三の沢」

施策の概要

町民の日常生活等における重要なライフラインである上下水道の安定的なサービス提供を行うため、計画的な施設の維持管理を図るとともに、簡易水道・下水道会計の健全運営を図ります。

基本施策

（１）良質な水源の確保

安定した水道水の確保のため、水源地周辺の森林や河川などの環境保全を図るとともに、耐塩素性病原生物対策^{*4}など水質管理の強化を図ります。

主な
取組内容

水源地周辺の環境保全の推進、水質管理の強化

（２）水道施設の整備充実

将来を見通した、計画的な施設の維持管理や老朽化した施設の効率的な更新を図るとともに、管路図情報のデジタル化、施設台帳の整備を図ります。

主な
取組内容

老朽化した施設や給配水管の更新、管路図のデジタル化整備、施設台帳の整備促進、営農用水施設の改修

（３）水道事業の健全運営

経営戦略に基づき、人口減少や施設の老朽化に対応した、計画的な水道事業の健全運営を図ります。

主な
取組内容

既存施設の適正な維持管理、事業会計健全化の推進、公営企業会計化の推進

（４）下水道事業の推進

下水道施設の重要度や優先度をふまえた計画的な維持管理を図るとともに、生活環境向上のため、全体の水洗化を推進します。

主な
取組内容

既存施設の適正な維持改修、水洗化の推進

(5) し尿収集・処理の充実

公共水域の水質保全や豊かな水環境の維持、快適な生活環境の形成を図るため、合併処理浄化槽の設置を促進します。

主な
取組内容

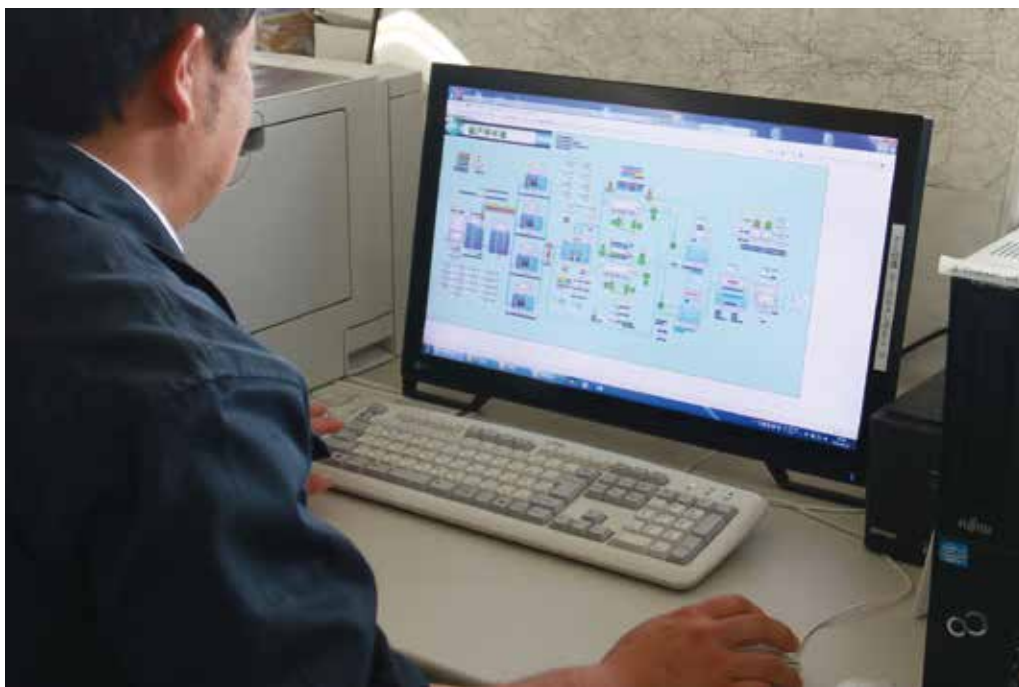
合併処理浄化槽設置事業の促進

(6) 災害時対応の強化

大雨や地震、停電などの災害時等において、上下水道機能の継続や早期復旧を図るため、危機管理体制の構築と各関係機関との連携の強化を図ります。

主な
取組内容

危機管理体制の強化、関係機関との連携強化



遠方監視装置

- ※ 1 ライフライン：電気や水道等の生活に必要なインフラ設備
- ※ 2 経営戦略：財政的な裏付けのもとで将来にわたって安定期的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画
- ※ 3 公営企業会計：地方公共団体における公営企業の経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現するために適用される民間企業と同様の企業会計
- ※ 4 耐塩素性病原生物対策：クリプトスポリジウムなど原水に混入するおそれがある通常の塩素濃度では不活化しない病原生物に対する、ろ過施設の設置等による対策

5 住宅環境の整備

現状と課題

少子高齢化や人口減少に伴う単身高齢者の増加、核家族化の進行など家族形態の変化に加え、個人のライフスタイルや価値観も多様化しており、住宅・住環境を取り巻く社会環境は大きく変化していますが、本町では平成 30(2018) 年に「置戸町住生活基本計画^{*1}」を策定し、暮らし・住まい・地域対応の三つの視点から住宅施策の目標や方針を定め、住まいづくりの施策を展開しています。

また、現在、公営住宅を 12 団地 150 戸、特定公共賃貸住宅は 3 団地 24 戸を管理しており、近年では、老朽化した団地の建て替えとして、まちなか団地が平成 25(2013)～29(2017) 年度に 9 棟 18 戸が整備されています。

公営住宅の長期活用に向けて策定した「置戸町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、将来を見通した計画的な維持管理を図るとともに、より安全安心な住まいの確保のため、積雪寒冷な環境に対応した改善が求められています。

本町の高齢者世帯では、持ち家の維持管理への不安や健康上の問題などから公営住宅等に住み替えを検討するケースも増加し、一方では、共働きの子育て世帯など公営住宅の入居要件から外れる世帯向けの住宅が不足しています。

本町における住宅ニーズに対して、空き家所有者と利用希望者をつなぐ空き家情報登録制度を実施しており、今後も増加が想定される空き家の有効活用を積極的に推進する必要があります。

また、持ち家に対しては、新築と中古住宅取得に対する補助金や住宅改修に対する奨励金・助成金の制度を充実させながら実施してきました。また、民間賃貸住宅の建設に対しても支援を実施してきており、今後においても、住宅ニーズの動向を見極めながら、積極的な支援を継続していく必要があります。



宅地分譲



公営住宅

施策の概要

誰もが安心安全に暮らすことができる住生活の実現のため、各種支援体制の充実や、公営住宅の計画的な整備を推進します。

基本施策

(1) 公営住宅の整備

将来を見通した計画的な維持管理を図るとともに、入居者の快適な居住環境の提供を推進します。

主な 取組内容

長寿命化を図る公営住宅の計画的改修、高齢者が住みやすい団地再生の推進

(2) 住宅・住環境の整備

地域における住宅循環と良質な住宅ストック^{※2}の実現のため、住宅ニーズの把握に努め、各種支援制度の推進を図ります。

主な 取組内容

住宅建設及び改修奨励制度の推進、宅地造成と分譲の促進、空き家情報登録制度の推進

(3) 適切な土地利用の推進

土地の適切な活用を推進するため、法律に基づく届け出制度の徹底を図るとともに、地籍データの有効活用を図ります。

主な 取組内容

自然環境に配慮した土地利用の推進、開発行為に対する指導・監視の充実、地籍データの管理と有効活用

※1 置戸町住生活基本計画：町の特性に応じた町民の豊かな住生活の実現、住宅施策の総合的かつ計画的な推進に向けた、本町の住まい・まちづくりの基本となる計画

計画期間：平成30（2018）年度～令和9（2027）年度

※2 住宅ストック：既に建築されている住宅物件全般のこと

6 情報通信網の整備

現状と課題

これまで急速な成長を続けてきた情報通信技術は、この 10 年間でさらに加速した成長を遂げています。

国は、目指していく未来の将来像として、サイバー空間^{*1}と現実世界を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会「Society5.0^{*2}」を掲げており、その実現によって、国連が掲げる持続可能な開発目標「SDGs^{*3}」に貢献できるとしています。

近年では、あらゆる人とモノがインターネットにつながり、暮らしや社会が良い方向に変化する「IoT 社会^{*4}」が到来し、人工知能（AI）^{*5}や新たな第5世代移動通信システム（5G）^{*6}との連動により、さらなる発展が遂げられようとしています。

このような変化は、様々な活動から時間・場所・規模の制約が取り払われ、新たな仕組みがつくられることで、地域のデメリットをチャンスへと変える可能性を持っていますが、ICT^{*7}インフラ整備を進めることが前提となっており、特に、総務省が令和2（2020）年に実現を目指す5Gは、中継回線として利用される光ファイバーの整備が必要とされています。

本町における光ファイバーの整備は市街地区のみにとどまっており、それ以外の地区では未だ ADSL 回線を利用している状況です。今後は、スマート農業^{*8}や林業分野などあらゆる産業が ICT と一体化されていくと考えられており、魅力あるまちづくりを行ううえでも、全町的な光ファイバーの整備は重要な課題となっています。

また、まちの魅力や情報を多くの人に効率良く、効果的に伝えることは、まちづくりを行ううえでは欠かせないものであり、ホームページだけではなく、時代に合わせた新たな媒体や手法を最大限有効に活用していくことが求められています。

施策の概要

今後の ICT 技術の進展を見据え、時代に対応した情報通信手段の確保を図るとともに、まちの魅力を伝える情報発信の強化を図ります。

基本施策

（1）情報通信網の整備促進

IoT や5G への対応を検討するとともに、居住地区を問わず誰もがインターネットを利用できる環境の確保に向けた整備を図ります。

主な
取組内容

高速インターネット環境の整備促進、携帯電話不通話地域の解消、公共施設の Wi-Fi の整備

(2) 地域の情報化

町内外に町の情報を効果的・効率的に伝えられるよう、時代に合わせた情報発信手段の充実を図ります。

主な
取組内容

ホームページによる町の情報発信の強化、新たな情報発信手段の充実



置戸町公式ホームページ



YouTube 置戸町公式チャンネル

- ※1 サイバー空間：インターネット上で形成される多様なサービスやコミュニティなど、一つの新たな社会領域
- ※2 Society5.0：P60 参照
- ※3 持続可能な開発目標（SDGs）：P71 参照
- ※4 IoT 社会：P49 参照
- ※5 人工知能（AI）：artificial intelligence の略。人間の知能をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの
- ※6 第5世代移動通信システム（5G）：超高速・大容量、超低遅延、多数同時接続が可能となる最新の移動通信技術
- ※7 ICT：P49 参照
- ※8 スマート農業：P49 参照

1 コミュニティ活動の推進

現状と課題

地域コミュニティは、住民が互いに支え合いながら暮らしていくための基盤であるとともに、災害発生時など地域における安心安全な暮らしを確保するために重要な役割を果たしています。

しかし、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化、価値観の多様化など社会の変化に伴い、地域におけるつながりが希薄化し、コミュニティの衰退が懸念されています。

本町の自治会活動においても、加入率は高いものの、役員の固定化や高齢化に伴う負担感が高まっている傾向にあります。活動の押しつけではなく、自治会の持つ役割を皆が理解し合うことが必要であり、自治会内での顔の見える活動や円滑な世代交代に向けた取り組みが求められています。

また、災害時における共助の役割だけでなく、地域の交通安全や防犯に対する見守りの機能としても、除雪など日常の支え合いとしても、地域コミュニティは大きな役割を担っています。

社会には様々な事故や犯罪のリスクが存在しており、交通安全や防犯の視点から、登下校時などの子どもたちを地域全体で見守るとともに、健全な成長を促していく必要があります。また、特殊詐欺^{*1}などの犯罪も多様化、巧妙化しています。地域全体で日ごろからの防犯意識を高め、防犯の目を光らせておくことが重要であり、地域のつながりをもって住民の安全な暮らしを確保していくことが求められています。



交通安全運動



施策の概要

住民が互いに支え合い、安心して暮らし続けられるよう、地域コミュニティ活動への支援を図るとともに、地域の安全な暮らしを確保するため、交通安全・防犯・消費生活対策の推進を図ります。

基本施策

(1) コミュニティ活動の活性化

住みよい地域社会を築くため、自治連や自治会活動などへの支援により地域コミュニティの活性化を図ります。

主な 取組内容

情報提供の促進、自治連活動への支援、自治会交流事業の促進、多様な住民自治活動への支援、町民憲章推進大会の実施、地域会館などの改修整備

(2) 交通安全対策の推進

地域の交通安全の確保を図るため、関係機関との連携を強化するとともに、住民の交通安全意識の啓発を推進します。

主な 取組内容

交通安全教育・指導の実施、交通安全推進団体の活動支援、交通安全啓発活動の充実、危険箇所の把握と改善、関係団体との連携強化

(3) 地域防犯・消費生活対策の推進

安全で安心な地域づくりを進めるため、住民の防犯意識を高めるとともに、巧妙化する特殊詐欺などに対して関係機関と連携し、犯罪被害の未然防止を図ります。

主な 取組内容

防犯意識の啓発、地域安全意識の高揚、防犯協会と連携した防犯活動の推進、青少年非行防止活動の推進、消費生活相談体制の整備、街路灯の整備、広報などを利用した啓発活動の実施、関係機関との連携強化

※ 1 特殊詐欺：面識のない不特定多数の者に対し、電話やメールなどの手段を用いて相手を信頼させることで現金等をだまし取る犯罪

2 移住・定住の促進

現状と課題

情報通信技術の発展と普及によって、場所にとらわれない働き方が可能となり、これまでの新聞や雑誌、インターネットサイトに加え、SNS^{*1}等の普及によって、個人ニーズに合わせた情報収集が容易なものとなっています。

働き方や生き方についての価値観やライフスタイルの変化などにより、人生の選択肢が多様化したことで、都市部に住む若年層を中心に田園回帰の流れが表れていることから、過疎化の進む全国の自治体や地域において移住・定住者の誘致が活発に行われています。

本町においても、転出者が転入者を上回る社会減の進行が大きな課題となっており、置戸町が将来に向けて持続していくためには、転出者を抑えながら、外部からの転入者を増やしていくことが必要です。

国は、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、地方への新たな人の流れをつくる取り組みとして、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口^{*2}」の創出や拡大を目指すこととしています。

本町においても、地域課題の解決や将来的な地方移住につながるよう、関係人口の創出を推進していく必要がありますが、そのためには、それぞれの分野で積極的な取り組みを進めることで町の魅力を高め、その魅力を町の自慢として町内外へ効果的にプロモーションし、まちづくりに関わる人やファンを増やすことが必要です。

本町への移住を希望する人や住み続けたい人が安心して居住するためには、住宅環境を整えることが必要となりますが、新築や中古住宅取得に対する補助金や空き家情報登録制度を活用した住宅情報の効率的な提供など、定住者確保に向け今後も制度の充実が求められます。

その結果として、移住・定住の推進が図られ、新たな取り組みへの発展や人の流れが生まれることにより、地域活性化へとつなげていくことが求められています。

施策の概要

町の魅力を高め、情報を的確に伝えることで、関係人口を創出し、将来的な地方移住を推進させるとともに、定住者確保のため、住宅環境の整備を推進します。

基本施策

(1) 関係人口・地域間交流の推進

関係人口創出に向けて、まちの魅力を効果的にプロモーションするとともに、置戸町に縁のある方々や地域との交流を推進します。

主な
取組内容

積極的なプロモーションによる関係人口の創出、各おけと会や置戸町出身者との連携推進、ふるさと情報の発信、友好交流事業の推進

(2) 移住・定住受け入れ体制の強化

移住希望者や町民の継続的な定住を推進するため、相談体制の充実を図るとともに、住宅に対する補助や空き家情報の提供の充実を図ります。

主な
取組内容

移住相談、受け入れ体制の強化、各種住宅支援制度の充実



置戸町 PR ポスター

※1 SNS：P55 参照

※2 関係人口：移住した「定住人口」や観光などによる「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと

3 公共交通機関の確保

現状と課題

人口減少、少子高齢化が進行する中、地域における公共交通は、自動車を運転できない学生や高齢者にとって必要不可欠です。特に、高齢者ドライバーによる交通事故への関心が高まっていることから、今後、運転免許返納の動きが加速すること考えられ、地域公共交通が担う役割も大きなものとなっています。



地域巡回バス

しかし、地方における公共交通機関の利用者の減少に伴い、公共交通事業者の経営は厳しさを増しており、不採算路線からの撤退や運行回数の見直しなどサービス水準の低下が懸念されています。今後の急速な人口減少の下で、地域公共交通を取り巻く環境はますます厳しいものとなると想定されています。

本町においては、平成 18(2006) 年にふるさと銀河線^{*1}が廃止となった以降、北海道北見バスがその代替として運行を行っておりますが、利用者の大部分を占める通学生等も年々減少していることから、今後において広くバス利用者の運賃負担軽減制度を充実し、バスの利用促進を図る必要があります。

代替バスの運行開始から 13 年以上が経過する中で、社会を取り巻く環境も変化しており、利用者の減少や代替バス車両の老朽化などの課題解決に向け、バス事業者や近隣自治体と連携をとりながら、町内唯一の公共交通機関であるバス路線を維持していくための支援が求められています。

また、交通手段を持たない町民を対象に、平成 30(2018) 年度から地域巡回バスを運行し、バス路線以外の地域住民の足の確保を図っています。今後さらに増加が見込まれるニーズへの対応と利用拡大に向けた利便性の向上を図っていく必要があります。



北見バス

施策の概要

町民の暮らしを支える地域公共交通の充実を図るため、バス路線の維持と利用促進を図るとともに、地域内交通弱者に対する交通手段の確保を図ります。

基本施策

(1) 広域交通機関への支援

バス路線の維持・確保に向けた支援と利用促進を図るとともに、広域交通機関の確保のため鉄道路線への支援を図ります。

主な
取組内容

路線バス維持への支援と利用促進、鉄道路線維持への支援

(2) 地域内公共交通の確保

バス路線外の地域住民の足を確保するため、地域巡回バスの利用促進と利便性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者に配慮した支援を図ります。

主な
取組内容

地域巡回バスの利用促進、交通弱者対策の推進

※1 ふるさと銀河線：平成元年6月の池北線廃止後、ちほく高原鉄道株式会社の運営により開業し、平成18年4月に廃止となった鉄道路線

4 住民参画によるまちづくりの推進

現状と課題

置戸町まちづくり基本条例において、町民一人ひとりが主役となって、住み続けたいまちを築いていくと規定されており、そのためには町民・議会・町がそれぞれの役割を認め、ともに知恵を出し合い、まちづくりを進めることとされています。

町民が主体となり協働のまちづくりを推進していくためには、行政や議会で有する情報をわかりやすく町民に提供し、共有していくことが最も重要です。

近年では、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）^{※1}の導入に伴い、個人情報保護の取り扱いに関して厳しくルールが徹底されているため、多くの個人情報を取り扱う行政事務においては特に正しく運用していかなければなりません。一方では情報公開制度により、行政機関の保有する情報の公開を推進し、町民に対し説明を行う責務を全うすることとされています。

町民と情報を共有し、ともにまちづくりを推進していくためには、個人情報保護や情報公開のルールを遵守しながらも、行政情報を自発的・積極的に提供し、共通認識を持って議論を深めていく必要があります。

また、行政の取り組みに対し、単に住民を参加させていれば良いものではなく、住民が自らの意思で、その取り組みに直接関わりをもって参画できる、同じく住民の取り組みに行政が参画できることが重要であり、その仕組みの構築が必要となります。

本町では、これまで自主的なまちづくり活動に対する補助金など様々な活動への支援を実施してきましたが、近年では、平成 27(2015) 年と平成 30(2018) 年に野外音楽フェスティバル「OGF」^{※2}が町民主体の実行委員会により開催され、これまでにないスケールでの音楽体験と来場者によって賑わいました。

これからのまちづくりにおいては、このような町民主体による地域活性化に向けた新たな取り組みや挑戦に対して、支援し参画していくことも重要となります。



野外音楽フェスティバル「OGF」



施策の概要

町民が主体的にまちづくりに参画し取り組めるよう、積極的な情報提供を行うとともに、町民主体の取り組みに対する支援を推進します。

基本施策

(1) 情報提供の充実

町民に積極的なわかりやすい情報提供を行い、情報の共有化を図るとともに、町民のプライバシーを守るためのルール徹底を図ります。

主な 取組内容

広報広聴活動の充実、町ホームページ内容の充実、情報公開制度の推進、個人情報保護の徹底、議会情報の定期的発信

(2) 町民参画の推進

広く町民が参画できる機会を提供するとともに、町民主体の取り組みに対し積極的な支援を推進します。

主な 取組内容

各種委員会・審議会の公募委員の拡大、NPO法人等設立と活動の支援、地域・団体によるまちづくり活動の支援、町民参画機会の拡充

(3) 多様性の尊重とジェンダー平等^{※3}の推進

国籍や性別、価値観の違いにとらわれず、互いを理解し、多様性を尊重することで、誰もが幸せに暮らし、平等に活躍できる社会の実現を目指します。

主な 取組内容

外国人に配慮した環境づくりの推進、性的マイノリティ (LGBT^{※4}) への理解促進、ジェンダー平等社会の推進

※1 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）：国民一人ひとりに個別の番号を付し、社会保障、税、災害対策などにおいて国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤

※2 野外音楽フェスティバル「OGF」：OKETO GREEN FESTIVALの略。平成27（2015）年の開町100周年を記念し、町民主体によって企画された野外音楽フェスティバル。約4,000人の来場者が熱狂し、平成30（2018）年には第2回となる「OGF 2nd」が開催された

※3 ジェンダー平等：誰もが性別に関わらず平等に機会を与えられること

※4 LGBT：Lesbian, Gay, Bisexual, Transgenderの略。性的少数者、多様な性のあり方を表した言葉

5 土地の有効活用と施設の効率的活用

現状と課題

平成 18(2006) 年にふるさと銀河線が廃止となった以降、町に譲渡された鉄道用地の有効活用について様々な検討を進めてきましたが、コミュニティホールぽっぽから西側部分については、鉄道の歴史として残されたレールを含め、現在も跡地のままの状態に残されています。



役場庁舎

また、森林工芸館や郷土資料館、児童センター、特別養護老人ホーム、役場庁舎など様々な町有施設についても、老朽化や利便性の向上などへの今後の対応について検討する必要があります。

鉄道用地の利用については、社会状況や町の課題、今後の可能性など町を取り巻く情勢を踏まえて、効率的で町民にとって利用しやすく、また、新たな魅力づくりや人の流れを生み出す可能性を秘めたエリアとして、改めて将来を見据えた有効的な利用について町民とともに考え、計画していくことが求められています。



児童センター

また、国は、昨今の社会情勢を踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減、平準化させるとともに、公共施設の最適な配置を検討するよう自治体へ要請しています。

本町には、それぞれの特色や役割をもった地域、施設があり、一概に統廃合することが良いことではありませんが、町民にとっての利便性を考慮した施設の更新や配置等について、財政状況を踏まえてバランスよく検討しながら進めていく必要があります。

施策の概要

新たな魅力づくりや人の流れを生み出す土地の活用を検討するとともに、効率的な土地や施設の有効活用を図り、未来に向けて持続可能なまちづくりを推進します。

基本施策

(1) 土地の有効活用

町民とともに、将来の展開を踏まえたふるさと銀河線跡地の有効活用方法を検討するとともに、町民ニーズに応じた空き地の有効活用を推進します。

主な
取組内容

ふるさと銀河線跡地の有効活用、空き地の有効活用

(2) 施設の効率的活用

長期的な視点をもって、町内にある公共施設について管理計画を策定するとともに、効率的かつ効果的な施設の配置を推進します。

主な
取組内容

個別施設計画^{※1}の策定、コンパクトシティ^{※2}の推進



ふるさと銀河線跡地

※1 個別施設計画：個別施設ごとの維持管理や更新など、具体的な対応方針を定める長寿命化計画

※2 コンパクトシティ：生活に必要な機能や施設の集約により、まちの暮らしやすさの向上、地域の活性化、行政サービス費用の節約などを図る考え方

6 計画的な行財政運営の推進

現状と課題

人口減少、少子高齢化の進行や地方創生^{*1}、働き方改革^{*2}、AI や IoT など超スマート社会 (Society5.0)^{*3}の到来など目まぐるしく変化する社会情勢の中で、地方においては依然として景気低迷が続き、更新時期を迎えるインフラ整備やそれに伴う地方債の償還など地方財政は大変厳しい状況にあります。

これまでも、組織・機構の見直しや行政評価による事務事業の見直し、民間活力の推進など様々な行政改革を進めてきましたが、健全で持続可能な財政運営のためには、行政事務の効率化、スリム化を図り、町の財源を積極的に投入していく分野、外部の財源を活用していく分野の選定など、あらゆる手段を用いて対応していかなければなりません。

また、行政運営に確保できる人材が限られている中で、住民サービスの水準を維持し、新たな課題へに対応していくためには、人工知能 (AI) や定型業務をソフトウェアのロボットにより自動化する RPA^{*4}などの新たな技術の活用も視野に入れて検討していくことも必要です。

令和元 (2019) 年 10 月に、中心市宣言を行った北見市と美幌町、津別町、訓子府町とともに北見地域定住自立圏^{*5}形成協定が締結されました。これにより、北見市と構成自治体が相互に役割を分担し、連携を図りながら、必要な生活機能等を確保し、安心して暮らせる定住自立圏の形成を推進していくこととなります。



施策の概要

効率的な行政運営や計画的な財政運営により、持続可能な行財政運営を推進するとともに、定住自立圏を中心とした広域行政の推進を図ります。

基本施策

(1) 効率的な行政運営の推進

限られた人材の中で住民サービスを維持・向上させるため、効率的な組織・機構や事務事業の見直しを進めるとともに、職員の資質向上を推進します。



主な
取組内容

総合的・横断的な施策の推進体制の構築、職員定数管理計画の推進、効率的な組織・機構の見直し、行政評価の推進、職員研修機会の充実

（２）健全な財政運営の推進

長期的な見通しに立った、計画的な財政運営の推進を図ります。

主な
取組内容

収納事務の強化、使用料・手数料の計画的見直し、経常経費の節減

（３）ICT による行政の推進

自治体業務の効率化、住民サービスの向上を図るため、AI や RPA など新たな技術の活用による業務効率化を検討するとともに、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

主な
取組内容

ICT を活用した住民サービスの向上、新たな技術を活用した業務効率化の検討、情報セキュリティ対策の強化

（４）広域行政の推進

北見地域定住自立圏との連携を図り、住民にとって必要な生活機能等を確保し、安心して暮らせる定住自立圏の形成を推進します。

主な
取組内容

北見地域定住自立圏との連携強化、新しい広域事業の検討

- ※ 1 地方創生：平成 26 年に政府が打ち出した、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す取り組み
- ※ 2 働き方改革：働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにすることで、一億総活躍社会の実現を目指す取り組み
- ※ 3 超スマート社会（Society5.0）：P60 参照
- ※ 4 RPA：Robotic Process Automation の略。ソフトウェア上のロボットによる定型業務の自動化のこと
- ※ 5 北見地域定住自立圏：中心市宣言を行った北見市と、置戸町、訓子府町、津別町、美幌町からなる圏域の市町が連携・協力し、互いに役割を分担しながら、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化を図ることを目的としたもの
令和元年 10 月 18 日、定住自立圏の形成に関する協定を北見市と締結

